

訪問看護料金表 (平成 26 年 4 月現在)

訪問鍼灸・訪問マッサージ

■訪問鍼灸

鍼灸治療の保険適応については適応疾患が下記の 6 つとなり、治療を受けるには医師の同意書が必要となります。また、医療保険で鍼灸治療を受けている間は、同病名で他の医療機関で保険治療を受けることはできません。

鍼灸医療保険適応疾患 1 神経痛、2 リウマチ、3 頸腕症候群、4 五十肩、5 腰痛症、6 頸椎捻挫後遺症	
訪問鍼灸 1 術 1 術 (はり又はきゅうのいずれか一方) + 電療料 (電気鍼等電気器具を使用した場合) 治療時間 20 分	初回 2,910 円 (初検料 1,610 円、施術料 1,270 円、電療料 30 円) 2 回目以降 1,270 円
訪問鍼灸 2 術 2 術 (はりきゅう併用) + 電療料 (電気鍼等電気器具を使用した場合) 治療時間 20 分	初回 3,200 円 (初検料 1,660 円、施術料 1,510 円、電療料 30 円) 2 回目以降 1,540 円
往診料 事業所より片道 2 km を超えた場合、片道 8 km までについては 2 km 増すごとに 800 円を加算し、片道 8 km から 16 km までは一律 2,400 円を加算する (往診範囲は 16 km まで)	2 km まで…1,800 円 4 km まで…2,600 円 6 km まで…3,400 円 6 km 以上…4,200 円
保険適応外治療 ・鍼灸	1 ヶ所…1,200 円 全身治療…4,000 円

■訪問マッサージ

マッサージ医療保険適応疾患 (マッサージ時間 20 分) 筋拘縮、関節拘縮 1 体幹部、2 右上肢、3 左上肢、4 右下肢、5 左下肢	1 局所につき 275 円 ※20 分を超える場合は保険外料金となります
変形徒手矯正術 徒手で変形した骨格の矯正や、硬くなった関節をほぐす治療を行った場合	565 円
温罨法 (おんあんぼう) 患部を温める治療	80 円 電気光線器具等を使用した場合 30 円加算
往診料 事業所より片道 2 km を超えた場合、片道 8 km までについては 2 km 増すごとに 800 円を加算し、片道 8 km から 16 km までは一律 2,400 円を加算する (往診範囲は 16 km まで)	2 km まで…1,800 円 4 km まで…2,600 円 6 km まで…3,400 円 6 km 以上…4,200 円
保険適応外料金 (利用者さまとご家族に限ります) ・マッサージ ・オイルマッサージ 自費 ・交通費 自費治療でお伺いした場合。交通費、駐車場代	10 分…1,000 円 20 分…2,000 円 30 分…3,000 円 事業所からの往復の交通費及び駐車料金を実費でご請求させていただきます。